

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県三郷市早稲田二丁目13番地3

氏 名 木幡興業株式会社

代表取締役 木幡亨

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日

平成30年11月14日

許可の有効期限

令和 7年11月13日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥木くず、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨鉋さい（以上9種類）

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和58年11月14日 新規許可

平成 5年11月14日 更新許可

平成10年11月14日 更新許可

平成11年 6月25日 変更許可

平成15年11月14日 更新許可

平成15年11月14日 変更許可

平成20年11月14日 更新許可

平成21年 1月23日 変更許可

様式第七号の二（第十条の二関係）

平成25年11月14日 更新許可

平成30年11月14日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無